

おしり図書館

No.188

発行
代表
青木和子
松本市牧の原1-10-416
TEL 0477-311-0886

「議会図書館」とは？



青木和子

前号(187号)で松戸市議会図書館見学記を掲載しましたが、そもそも議会図書館とはどのようなものか、改めて調べてみました。まず、代表的な議会図書館として、アメリカ合衆国議会図書館を取り上げます。

「アメリカ議会図書館」は、ワシントンD.C.に1800年設立。連邦政府(立法府)に所属し、めざましい発展を遂げ、世界最大の図書館に成長した。財源は連邦議会だが、寄付・贈与は受け付ける。資料は1億5000万点超。職員は約3600人。

1970年、図書館の内局として、連邦議会のための調査機関である議会調査局を発足させた。

連邦議会上下両院のための資料提供、レファレンス回答、独自の調査研究まで様々な情報サービスを提供。納本制度があり、収集された膨大な網羅的コレクションを基に作成した書誌データベースは、非常に価値が高い。

1970年以降、これらの目録や書誌情報はデータベースとして整備され、コンピューター・ネットワークを通じて世界中からアクセスできるようになり、世界中の多くの人々に利用され、国の文化の中核を担っている。一般利用者に対する資料提供

は館内閲覧の他、各地の図書館からも間接的に受けることができ、米国内の図書館相互の貸借制度の維持、印刷物・資料・写真の複写、詩や民族音楽のレコーディング、蔵書の公開などを行っている。また、障害のある人へのサービスとしては、地域の図書館を通して点字図書や録音図書を提供している。

日本の国立国会図書館は、アメリカ議会図書館をモデルとして、1948年に設立された。

国立国会図書館法前文には「真理がわれらを自由にするという確信に立って、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和に寄与することを使命としてここに設立される」と設立の理念をうたい、第2条には「図書およびその他の図書資料を蒐集し、国会議員の職務の遂行に資すると共に、行政及び司法の各部門に対し、更に日本国民に

対し、この法律に規定する図書館奉仕を提供する」と、その目的を定めている。

資料は、4000万点超(2015年度)。

明治時代の帝國議會図書館と帝國図書館からその殆どを引き継ぎ、千代田区永田町の現庁舎は、1968年(5.43年)に開館した。増え続ける資料を収蔵するため、2002年(H.14年)、京都府精華町に関西館を開館。同年、台東区上野に、国際子ども図書館を全面開館した。

私達「おい図書館」は、2010年に国立国会図書館を見学し、2003年と2004年に国立国際子ども図書館を見学しました。その見学記は、それぞれ会報138号と97号に掲載しています。

次に、地方自治体の議会図書館について、前号と重なる部分もあります。その組織と役割について簡単に記します。

地方自治体における議会図書室は、すべての地方自治体での設置が義務付けられている(地方自治法第100条第19項)。

地方自治体には首長(執行機関)と議会(議事機関)が置かれ、議会には条例制定や予算の議決などの権限が与えられている。

議会に図書室が設置されるのは、執行機関から独立した情報源を持たなければ、実質的に仕事が出来ないからだ。例えば、議会で首長提出の条例案を審議する場合など、執行機関からの説明資料だけではなく、別の情報源から得たデータや分析と比較できなければ、問題点の指摘や代案提示は困難であろう。

議会の機能強化のために図書室の充実をうたう「議会基本条例」制定の動きが全国で広がっているが、地方議会について様々な提言を行っている片山善博

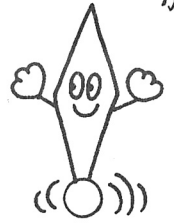
慶応義塾大学教授(元鳥取県知事)も「議会図書室を通じて得た情報を基にして、執行機関への対抗軸を築くことが、自治体の質を高める早道だ」と指摘している。

議会図書室は、まさに議会(議員)の調査活動の「要」なのだ。

しかし、大多数の自治体の議会図書室では、政策立案に確実に役立つ高度な情報収集能力を有する司書は配置されず、行政職である議会事務局職員が他の業務の傍ら図書室を管理している。そのよくな立場に置かれた職員個人の努力に頼るだけでは、せつかくの議会図書室の存在を生かすことは難しい。今のままでは、議会図書室の理想と現実には大きな隔たがあると言わざるを得ない。

本来の議会図書室によるサービスの意義と効果を考えれば、議会図書室支援の拡充は、公立図書館にとっても取り組む価値のある課

題ではないだろうか。



塩尻市立図書館を訪問して

榎本博次

6月24日(金)、以前から「おい図書館」からお誘いを受けていた塩尻市立図書館を訪問する企画に参加させて頂きました。

新宿駅から「特急あずさ」に乗って2時間半。雨模様で塩尻駅に降り立って、とても懐かしい気持ちになっていくことに気が付きました。と言いますのは、若い頃の穂高岳や槍ヶ岳、白馬岳など北アルプス方面への山歩きを思い出したからです。まだ「特急あずさ」などが無い頃で、新宿駅から中央線の夜行列車に乗って松本や大町方面へ行く途中にあうて、いつもは

通過するだけの駅でした。

今回はじめて塩尻駅で降りて、同図書館へ行くまでの間、歩みながら周りをみると、山の峰々が聳えていて、山派の私にとつて、なんとも言えない和やかさを感じました。

同図書館は、子育て支援センターや交流エリア、市民サロンなどを併設した5階建ての複合施設である塩尻市市民交流センター(愛称「えんぱーく」)の1階と2階にありました。外観はガラス張りとなっていて、太陽光をうまく使った明るいつくろいになっていました。内部には「太陽のコート」や「月のコート」「森のコート」「水のコート」などのエリアが設けられ、図書館を利用しながら市民が交流できるといふ、図書館本来の機能を兼ね備えた素晴らしいものでした。

また、配架は郷土資料中心のコーナーや小説・短歌コーナーなどに分けてあり、本の並べ方も書架の左から右に並んでいて、どこにどういった本があるかということが一目瞭然となっていました。初めての利用者でも戸惑うことのないように、利用者目線で考えられているということがすぐに分かりました。

図書館の中を案内して頂いた後、前館長の伊東直登さんの話を聞きました。伊東さんの話はとても先駆的であり、ユニークなものでした。松戸市の図書館もこうありたいという事柄が多々ありました。私がこの企画に参加させて頂いた理由の一つは、現在、松戸市が進んでいる図書館構想に興味があったからです。松戸駅の東側の台地に図書館や市民会館等を移転するというものです。これまでと同じような図書館で

はなく、市民のための市民が望む図書館をつくる事が出来るか、それはいかに市民の声を届けることが出来るかにかかっています。みんなで力を合わせて、市民のための図書館づくりを目指しましょう！



第102回 全国図書館大会

報告 青木和子

10月16日(日)、青山学院大学を会場として、(公)日本図書館協会の主催で開催されました。

今大会のテーマは「地域創造と図書館の未来」。

午前は森田秀之氏の記念講演。自ら無農薬で田圃を耕し稲作塾を主宰し、放置林での薪づくりなどから山の整備を学ぶ一方、各地

のまちづくりに関わる中で、図書館の大切さを実感したことを実例を示しながら話されました。午後は分科会。14の分科会のうち、図書館友の会全国連絡会担当の分科会に参加しました。テーマは「公立図書館における市民参加のあり方」図書館協議会の現状と未来と。

基調報告は山口洋中央大学教授による「図書館協議会の現状と課題」。続いて、松岡要(元日本図書館協会事務局長)、森下芳則(元愛知県田原市図書館長)、阿曾千代子(図書館ともだち・鎌倉)の諸氏が、それぞれ「図書館協議会の制度的位置づけ」「田原市図書館協議会の活動から」「図書館協議会の未来を求めて」図書館友の会の活動から見えてきたことへのテーマでのトークの後、パネルディスカッションを行いました。

当分科会「市民と図書館」は、第100回大会から図書館友の会全国連絡会が担当し運営しています。公立図書館の活動や諸問題に対して市民がどの様に関われれば良いのかを考え、図書館協議会に注目。全国の公立図書館の半数に設置されている図書館協議会が市民のために機能する望ましい形を模索し、大切な役割として「私たちの図書館宣言」に盛り込まれました。

図書館協議会のあり方など多くの問題を抱えながらも、図書館運営の改善に結びついた例などが報告され、図書館協議会を中心とした市民参画のあるべき姿を話し合いました。

因みに、松戸市では未だに図書館協議会は設置されていません。

次に、改めて「私たちの図書館宣言」を掲載します。

わたくし としょかんせんげん
私たちの図書館宣言

としょかん じんるい えいち ほうこ
図書館は人類の叡智の宝庫です。

よ しら まな こうりゆう ひつよう じょうほう え きょういくきかん
読み、調べ、学び、交流し、必要な情報が得られる教育機関として、

わたくし じりつ ちいきしゃかい はってん しせつ
私たちの自立と地域社会の発展になくてはならない施設です。

わたくし としょかん すがた かか
私たちは、ここに図書館のあるべき姿を掲げます。

- 一 し じゆう まな けんり ほしろう としょかん
知る自由と学ぶ権利を保障する図書館
- 二 だれ みちか むりよう りよう としょかん
いつでも、どこでも、誰でも、身近に無料で利用できる図書館
- 三 しりよう じょうほう ほうふ しゅうしゅう せいり ほぞん ていきょう としょかん
資料・情報が豊富に収集・整理・保存・提供されている図書館
- 四 ししよよくせいど かくりつ けいけん つ かんちよう しよくいん としょかん
司書職制度が確立され、経験を積んだ館長と職員がいる図書館
- 五 りようしゃ まも としょかん
利用者のプライバシーを守る図書館
- 六 じょうほうこうかい みんい もと としょかんきょうぎかい きのう としょかん
情報公開と民意に基づく図書館協議会が機能する図書館
- 七 きょういくいいんかい せきにん せつち ちよくせつ かんりうんえい としょかん
教育委員会の責任で設置し、直接、管理運営される図書館

わたくし じつげん としょかん ささ まも ひと て
私たちは、この実現のために、図書館を支え、守り、すべての人と手をつなぎ、

としょかん せいちよう せんげん
図書館とともに成長することを宣言します。

としょかんととも かいぜんこくれんらくかい
図書館友の会全国連絡会

2009.5.25 総会決議
2012.5.22 総会改訂

「私たちの図書館宣言」解説 2011年5月23日採択

一 知る自由と学ぶ権利を保障する図書館

私たちは、図書館のさまざまな資料・情報から、読書の喜びを得ると共に、自ら調べ、考え、判断して課題を解決します。図書館の資料収集を制約したり、検閲したり、収集した資料を書架から撤去、廃棄することは、利用者の判断の幅をせばめます。どんな事実や表現も、制限されることなく図書館に蓄積されていくことで、後世の人々も、知る自由と学ぶ権利を保障されます。

二 いつでも、どこでも、誰でも、身近に無料で利用できる図書館

図書館は、赤ちゃんからお年寄りまで、図書館に足を運べない人も、通常の資料では利用できない人も、外国人も、誰もがいつでも利用できる「本と情報のある広場」です。身近な図書館を「無料」で利用できることが、教育・情報格差をなくし、住みよいまちづくりを応援します。

三 資料・情報が豊富に収集・整理・保存・提供されている図書館

資料・情報は幅広く豊富なほど役に立ちます。図書館には、世界を知る資料から地域や生活の最新情報まで、古今東西の叡智が、体系的に分類・整理・保存されていることが大切です。図書館は、私たち一人一人の読書の喜びのため、課題解決のためなど、さまざまな要望に応じて、より効果的・効率的に資料や情報を提供してくれるところです。

四 司書職制度が確立され、経験を積んだ館長と職員がいる図書館

潤沢な資料と情報があったとしても、必要な人に、必要とする時に手渡すことができなければ意味がありません。社会が複雑化し情報過多であればあるほど、収集・整理・保存・提供には専門知識と経験が必要です。職務倫理を備え、実務経験を積み重ねた職員、館長のいる司書職制度が確立した図書館が公共サービスを支え、質を高めます。

五 利用者のプライバシーを守る図書館

私たちがいつ何を読み、どう利用したかはプライバシーの問題であり、図書館は、業務上知り得た秘密を外部に漏らさないという責務を負います。利用者の個人情報はもちろん、どのような種類の資料・情報もプライバシーを侵害されることなく安心して入手、利用できる図書館が、個人の尊厳に配慮した成熟社会へ導いてくれます。

六 情報公開と民意に基づく図書館協議会が機能する図書館

図書館協議会は、よりよい図書館運営のために、利用者の代表が館長の諮問に応じるとともに、館長に意見を述べる大切な機関です。協議会が効果的に機能するためには、正確で公正な情報公開がなくてはなりません。市民の意思を十分反映できるように、開かれた図書館協議会を設置することが重要です。

七 教育委員会の責任で設置し、直接、管理運営される図書館

「図書館」は、法令上「教育機関」です。生涯学習の拠点である図書館は、さまざまな介入や干渉に左右されてはなりません。首長部局から独立した教育委員会において、公の責任のもと、直接、管理運営することで、中立性と公平性、専門性も継続され、市民の声が届きやすくなります。